

宮津与謝環境組合議会会議録

平成 28 年第 4 回（10 月）定例会

宮津与謝環境組合議会

平成28年 第4回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録 目次

会期 1日間（10月24日）

1	付議事件一覧.....	1
1	出席議員氏名.....	2
1	欠席議員氏名.....	2
1	説明のため出席した者の職氏名.....	2
1	議事日程.....	2
◎	安達議長の開会宣言.....	2
◎	塩見副議長のあいさつ.....	2
※	日程第1 諸報告.....	3
1	例月出納検査結果報告（一般会計の平成27年度出納整理期間中の4月分..... 及び5月分、平成28年度4月分、5月分、6月分、7月分、8月分及び 9月分並びに定期監査結果報告（平成28年度定期監査結果）	3
1	議員派遣の報告.....	3
※	日程第2 会議録署名議員の指名.....	3
※	日程第3 会期の決定.....	3
※	日程第4 議第6号.....	3
○	井上管理者の提案理由説明.....	3
○	和田野事務局長の提案理由説明.....	4
◎	今田議員の質疑.....	7
○	和田野事務局長の答弁.....	7
◎	今田議員の再質疑.....	8
○	和田野事務局長の答弁.....	8
◎	今田議員の再々質疑.....	9
○	和田野事務局長の答弁.....	9
○	松井事務局次長の答弁.....	12
○	和田野事務局長の答弁.....	13
◎	今田議員の再々々質疑.....	13
○	和田野事務局長の答弁.....	14
◎	長林議員の質疑.....	14
○	落合主任の答弁.....	14
◎	長林議員の再質疑.....	14

(討論なし)

1	議第6号.....	— 認 定 —	15
※	日程第5	一般質問.....		15
◎	安達議長の閉会宣言.....			15

平成28年第4回(10月)定例会付議事件一覧

会期 1日間(10月24日)

事件番号	件名	議決年月日	議決結果
議第6号	平成27年度宮津与謝環境組合一般会計決算認定について	28.10.24	認定

平成28年第4回 宮津与謝環境組合議会定例会議事速記録

平成28年10月24日（月） 午後1時30分 開会

◎出席議員（10名）

和田 裕之	多田 正成	和田 義清
長林 三代	坂根 栄六	塩見 晋
今田 博文	佐戸 仁志	松本 隆
安達 稔		

◎欠席議員 なし

◎議会担当職員

主任	落合 久志	主任	奥野 均
----	-------	----	------

◎説明のため出席した者の職氏名

管理者（宮津市長）	井上 正嗣	副管理者（伊根町長）	吉本 秀樹
副管理者（与謝野町長）	山添 藤真		
事務局長	和田野 喜一	事務局次長	松井 正之
会計管理者	尾崎 吉晃	監査委員	稲岡 修

◎議事日程

- 日程第1 諸報告
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 議第6号 平成27年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について
- 日程第5 一般質問

○議長（安達稔） ただ今から、平成28年第4回10月宮津与謝環境組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、塩見副議長から発言の申し出がありますので、これを受けることとします。塩見副議長。

[塩見副議長登壇]

○議員（塩見晋） 皆さんこんにちは、ただ今紹介をいただきました与謝野町議会副議長の塩見でございます。

本年4月22日開催の臨時会において議長の指名推薦により、皆様の御承認をいただきまして当環境組合の副議長に就任させていただくことになりました。当日は体調不良による欠席のため、挨拶が本日になりましたこととお詫びいたします。

現在、環境組合の広域ごみ処理施設の建設事業は、生活環境影響調査、用地の造成、DBO事業者の決定と進んできておりますが、これから31年の完成までの期間についても、その進捗状況を把握して住民の目線で課題に取り組んでいかなければならないというふうに考えております。

今後も、安達議長のもとで副議長の職責を務めてまいりますので、どうかよろしく願いをいたしまして挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達稔） 日程第1「諸報告」であります。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく、一般会計の平成27年度出納整理期間中の4月分及び5月分、平成28年度4月分、5月分、6月分、7月分、8月分及び9月分の例月出納検査結果報告書、並びに同法第199条第9項の規定に基づく、平成28年度定期監査結果報告書が提出されており、原文は環境組合事務局に保管しておりますので、随時、御覧おきを願います。

次に、6月6日に開催しましたごみ処理施設敷地造成工事の現地調査に、議員10名を派遣いたしましたので、御報告をいたします。

○議長（安達稔） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、
長林三代さん、坂根栄六さんを指名いたします。

以上のお二人に差し支えのある場合は、次の議席の方をお願いいたします。

○議長（安達稔） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長（安達稔） 日程第4 議第6号を議題といたします。

提案理由の説明を願います。 井上管理者。

〔井上管理者 登壇〕

○管理者（井上正嗣） 本日は、平成28年第4回宮津与謝環境組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には御出席をいただき厚くお礼申し上げます。

広域ごみ処理施設に係る進捗状況等につきましては、ごみ処理施設建設地より下流域の、

農道・水路等に係るごみ処理施設関連工事が7月26日に完了するとともに、本体部分の敷地造成工事につきましても、11月末の完了に向けて順調に進捗しているところでございます。

平成30年度末のごみ全量受入れに向けて、年明けには本体土木工事に着手する予定といたしております。

さて、本定例会への提出議案でございますが、平成27年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定について提案させていただきます。

それでは、ただいま議題となりました議第6号 平成27年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定につきまして、御説明を申し上げます。

平成27年度の主要な事業につきましては、ごみ処理施設用地として、18名の地権者から38筆、1万9,520.26㎡の土地の取得を終えて、敷地造成工事及び関連工事に着手するとともに、同一事業者が設計・建設から維持管理・運営を一括して行うDBO事業者について、平成26年度から引き続くDBO事業者選定アドバイザー業務により、大学の先生方等で構成する事業者選定委員会を開催しまして、本年2月には公募型プロポーザル方式による優先交渉権者の選定をいただき、3月中の事業費削減や運営の効率化などの交渉を経まして、4月にはDBO事業者として決定したところでございます。

以上が平成27年度の主要な取り組みと、その成果並びに決算の概要でございます。

今後とも、引き続き平成30年度末の実質的な施設稼働に向けて、全力で取り組んでまいります。

この後、事務局から補足・詳細説明を申し上げますので、この上ともの御理解と御協力をお願い申し上げ、平成27年度決算について、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

〔和田野事務局長 登壇〕

○事務局長（和田野喜一） ただいま議題となりました議第6号 平成27年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算認定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

決算の概要につきまして、お手元に配付いたしております宮津与謝環境組合の主要な施策の成果に関する報告書で御説明を申し上げます。

1ページの平成27年度一般会計決算の概要を御覧ください。まず、業務の内容についてでございます。

新たな広域ごみ処理施設への平成30年度末の実質的なごみの全量受け入れに向けて、平成27年度に実施をいたしました主な施設整備関係の業務として、一つには、宮津市宇須津及び与謝野町字石川に跨る建設予定地の用地買収であります。5月から両地区の地権者と用地買収及び補償の説明と交渉を開始し、10月の買収合意を得て11月には仮契約を締結するとともに、12月議会臨時会において財産取得の議決をいただき、本契約・用地取得の運びとなりました。

二つには、用地取得を受けて、同じく12月議会において請負契約の議決をいただき、造成工事等の本契約を締結し、平成28年度までの2か年の債務負担行為による敷地造成等工事に着手いたしました。

三つには、本事業の事業方式であるDBO事業を発注する事業者を選定するため、債務負担行為による平成27年度までの2か年事業として実施した事業者選定アドバイザー業務では、学識経験者等に参画していただいた事業者選定委員会において、ごみ処理施設整備に係る最新の技術情報や社会情勢を考慮しつつ、慎重かつ公平な審議を重ね、公募型プロポーザル方式による事業者募集を経て、施設の設計から整備・運営を一括して担う事業者、優先交渉権者であります。事業者を選定いただき、環境組合として施設整備や運営業務等に係る項目について、事業費削減や運営の効率化などの交渉を重ね、事業者として決定をさせていただいたところであります。

以上が、平成27年度の主な業務概要であります。各業務の詳細につきましては、5ページから7ページにかけて記載をいたしておりますので、御覧おきくださるようお願いいたします。

引続き1ページ下段の、決算の概要であります。

平成27年度の収支は、歳入総額2億4,351万2,000円、歳出総額1億3,449万3,000円、歳入歳出差引残額は1億901万9,000円で、翌年度に繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額が9,763万2,000円で、実質収支額は1,138万7,000円であります。

歳入につきましては、歳入総額の主なものは、構成市町からの分担金2億4,068万9,000円で、歳入総額の98.8%を占めております。

歳出につきましては、その主なものは投資的経費、施設建設費の9,798万1,000円で、歳出総額の72.8%を占めております。

次に、決算の内容につきまして、平成27年度宮津与謝環境組合歳入歳出決算書で御説明させていただきます。

まず、2ページ・3ページを御覧ください。

歳入であります。

予算現額の歳入合計2億4,347万9,000円に対しまして、収入済額は2億4,351万2,184円であります。

次に歳出であります。

4ページ・5ページを御覧ください。

予算現額の歳出合計2億4,347万9,000円に対しまして、支出済額は1億3,449万2,508円で、歳入歳出差引残額は1億901万9,676円、翌年度繰越額は9,763万2,000円で、実質収支額は1,138万7,676円あります。

なお、不用額は1,135万4,492円で、予算現額の4.6%となっております。

次に、決算事項別明細書8ページから9ページをご覧ください。

歳入であります。

1 款 分担金及び負担金 1 項 分担金につきましては、収入済額 2 億 4,068 万 9,000 円で、構成市町の花担金として受け入れたものであります。分担金の割合につきましては、平成 22 年の国勢調査による人口割としており、その内訳につきましては、備考欄に記載のとおりであります。

次に、3 款 諸収入 1 項 組合預金利子につきましては、預金利子の収入済額 2 万 1,800 円となっております。

2 項 雑入の収入済額は 1 万 7,817 円で、主なものとしては委託事業及び工事請負事業の指名競争入札に係る設計図書交付料であります。

続きまして、歳出につきまして御説明申し上げます。

10 ページ・11 ページを御覧ください。

1 款 議会費につきましては、議員報酬として 14 万 6,000 円を支出しております。

次に、2 款 総務費 1 項 総務管理費につきましては、予算現額 3,645 万 4,000 円に対しまして、支出済額 3,494 万 6,849 円となっております。

1 目 一般管理費につきましては、組合職員と嘱託職員の人件費のほか、各種電算システム等の保守業務委託や構成市町からの派遣職員に係る負担金など、総務費に係る経費として 3,493 万 7,849 円を支出しております。

2 目 公平委員会費は、委員報酬として 9,000 円を支出しております。

次に 2 項 監査委員費であります。

監査委員報酬として 10 万 8,000 円を支出しております。

12 ページ・13 ページを御覧ください。

3 款 衛生費 1 項 清掃費 1 目 施設建設費であります。予算現額 2 億 573 万 8,000 円に対しまして、支出済額 9,929 万 1,659 円であります。

主なものとしましては、宮津与謝広域ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定委員会の学識経験者に対する委員謝金のほか、事業者選定アドバイザー業務や地図訂正及び分筆登記等業務をはじめとする各登記業務委託料、公有財産の購入に係る施設用地取得費及び補償費、さらに、敷地造成等請負工事費、須津・石川両地区の対策委員会への活動経費交付金など、施設整備に係る経費を支出しております。

なお、欄外に記載をしておりますが、施設敷地造成等工事費 8,791 万 2,000 円につきましては、用地買収の難航による事業進捗の遅れもあり、また、請負業者から平成 27 年度工事分に係る前払い金及び出来高払いの請求が無かったことから、繰越明許費の議決を得て、翌年度へ平成 27 年度事業費の全額を繰越すこととなりました。

同様に、当該工事に係る施工監理業務委託料 972 万円につきましても、繰越明許費として事業費を翌年度へ繰越しております。

次に、不用額の 1,135 万 4,492 円の主なものについて、御説明申し上げます。

まず委託料の 528 万 3,520 円ではありますが、一つには地図訂正及び分筆登記等業務

委託料に係る261万1,000円であります。

これにつきましては、水路等の整備に合わせ実施する法定外公共物の廃止・新設等に関する資料作成等業務について、敷地造成工事等の遅れから整備時期が平成28年度となったため、廃工としたことによるものであります。

二つには、ごみ処理施設造成工事等に係る施工監理業務の328万円であります。

これにつきましては、委託業務の入札執行に係る落札によるものであります。

次に、補償に係る285万3,264円ありますが、用地取得後に地下埋設物や追加の立木等、不測の補償内容に対応するため予算を確保しておりましたが、結果として不用額となったものであります。

各業務の詳細につきましては、先に御説明申し上げました主要な施策の成果に関する報告書に記載のとおりであります。

また、15ページには実質収支に関する調書を、17ページには財産に関する調書を添付しておりますので御覧いただきたく存じます。

最後になりましたが、監査委員から提出されております決算審査意見につきましては、別添のとおりであります。

以上、誠に簡単ではございますが、平成27年度歳入歳出決算に係る提案理由の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安達稔） これより質疑に入ります、御質疑はありますか。今田博文さん。

○議員（今田博文） 主要な施策に関する報告書の7ページについてお聞きをしたいというふうに思います。

27年11月4日あるいは27年11月12日にそれぞれ須津地区あるいは石川地域におきまして、協定書の締結の件あるいは自治振興交付金についての、いわゆる協議がなされております。

それ以後、11月17日、11月26日、12月4日、12月上旬と、これ全て須津地域において自治振興交付金について協議がされているという記述がございます。それをずっと下っていきますと、平成28年3月8日自治振興交付金、その次です一番最後ですが28年3月13日石川地区対策委員会との協議、自治振興対策交付金と協定の締結について協議がされている。

これを見ますと、石川地区は協定書について2回協議がされている、須津地域については一応27年の11月に協定書について協議がされ、それ以降は自治振興交付金のみのいわゆる協議といいますか、説明も含めてそういうことが何回かあるわけですが、この今の交付金あるいは協定書の現状というのはどのようになっていますか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） それでは私から御説明させていただきます。

今の現状でございます。須津地区との協定それから覚書の状況につきまして、まず自治

振興交付金につきましては覚書の調印をいただいております。

協定書でございます。協定書につきまして先ほど今田議員がおっしゃいましたこの中にも記述しておりますが、須津地区での協議の回数が非常に多かったといったことにつきましては、今年の2月及び3月の議会で協定等が遅れておった状況について御説明させていただきましたので、このことについては割愛させていただきます、その協定でございますが、今、須津地区の方ではこの協定の内容について、自分ところでもしっかりと更に勉強して調整をしていきたいということで、結論から申し上げて現時点では協定の締結には至っておりません。

そのことにつきまして須津地区対策委員会と協議を重ねていますが、須津地区の考え方としては、建設同意を26年3月にしているのです、今さらこのことについて反対するものではないと、この協定の内容については内容をしっかり吟味させてほしいとのことでございます。

石川区におきましても、この協定の内容がもし変更になるのであれば、須津地区同様の内容に修正を行う。といったことで先行して石川区は本年の6月7日に協定の調印をいただいているという状況であります。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） 今説明をいただいたわけですが、管理者、井上管理者の提案説明の中にも、来年年明けには本体の工事に着手したいというふうな発言があったわけですが、やはりそのことと合わせて、あるいはそれまでにやはり協定書というのは締結をするべきだというふうに私は思っています。

今、和田野局長からありましたように、石川区は既に今年の6月に協定書を調印されております。この経過を見ましても、去年の11月に協定書の締結についていわゆる話し合いのスタートがされているわけです。

それからしますと、もうかれこれ1年になろうかというような時期になってまいりました。1年経ってもまだ合意ができない、あるいは調印が出来ない、こんなことでは如何なものかなと、どこに問題がありどこをどうゆうふうに精査すれば協定書に調印し、お互いに合意が得られるのか。

このお互いの模索というか調整に向けての調整ですね、いわゆる歩み寄りですよ。そういうことをすべきだというふうに思うのですが。もう少し踏み込んで、やはり早期にこの協定書の締結というのはやっていくべきだと、一方、石川地区ではもう済んでいるわけですから。

これがあまり期間を置くのがほんとに良いことなのか、それはやっぱりしっかりと今後進めていくということについてはどうなんでしょうか。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 今田議員さん仰せのとおりであります。

協定の内容につきましても、一日も早い調印をということで須津の対策委員会に繰り返

お願いさせていただき、内容についても変更もありうるということも念頭に置きながら、同意をいただきたいといったことも、こちらの歩み寄りとして話をさせていただいているところでもありますけれども、やはり須津地区対策委員会の中で意見の調整が、集約がなかなかできないといったこともあって、遅れているのが実態であります。

今後とも引き続いて、協定を一日も早く締結していただけるように努力してまいりたいと思っております。

○議長（安達稔） 今田博文さん。

○議員（今田博文） 「一日でも早くとか、理解をしてもらうよう努力をする。」とか、そういう中途半端な事では私はダメだと思うのですね。はっきり、いつ着工するかということは決まっているわけですから、そこまでにはしっかりとお互いの地域と協定書を交わす、それは当然のことですよ。

そのことにもっと努力をしていただきたいと思うのが一つと、石川地域と協定書を結ばれています。この協定書の中身がどういうものなのか、我々議会にも是非これは提出をしていただいて、どういう協定書を結ばれておるのか、地域とどういう約束を交わされているのかということについては、是非我々にもお知らせをいただきたいというふうに思っています。

それから、3回目ですのでたくさん言います。

えー27年度ですね用地買収が行われました。この監査意見書の中にも、いわゆる用地買収が難航したとこういう記述があります。その用地買収というのはなぜ難航したのか、いろいろと原因はあるんだろうというふうに思っておりますけれども、用地買収費が7,170万円です。この決算書に載っていますけれども用地補償費が1,710万円、トータルで8,890万円、これ決算で支出をされておりますけれども、当初の用地買収に予定されておった額、もっと私低かったのではないかなというふうに思うのですが、そこと比べて、どれくらいこの決算において実際に用地買収された金額がどれくらいアップしたのか、これ教えてください。

それから近くを高速道路が通ってるというふうなことでございます。これに合わせた用地単価を要求されたやに、ちらほら噂でございましてけれども私の耳には入ってきましてけれども、そういったことがどれくらい用地単価に影響したのか、このことも教えていただきたいというふうに思っております。

それから、よろしいか続けて、建設工事費です。これ前回の4月の議会でも私申し上げたわけでございますけれども、建設工事費が91億2,000万こういう額になってます。

当初の予想では、だいたい60億くらいだろうと聞いておりました。そういう形でずっとまあ推移をしてきたわけですが、いざ契約では90億、最初の見積りよりも予算よりも1.5倍というふうなことになりました。

説明の中では、東日本の大震災あるいはオリンピックの影響だとか、人件費や資材費こういうものが高騰したから、それで上がったんだという説明を聞いています。全国でも入

札が出来なかったということは、あちこちで起きているのは私も分かっています。

当初の60億よりも30億アップしたんですね額にすれば、90億ですから。この30億という金額が東日本の大震災あるいはいろんな工事費だとか、あるいは人件費だとか、そういうものが30億に当てはまるのか、該当するのか、ここはしっかり積算といいますか見通しというのか、そういうことが出来た上での契約だったのかお伺いをします。

南但クリーンセンターと比較いたしましても、この工事費というのが非常にうちの宮津与謝の環境組合の工事費は、非常に割高というふうなことになっております。まあこれが、いわゆる業者の便乗値上げはなかったのかと、ここはしっかりと精査はできておるかということをお聞きしたいわけでございます。

それからもう一つ、3回目ですのでいきます。ランニングコストです。

これ20年間の運營業務委託料が110億5,920万円になります、年間にしますと約5億5,000万円にもなります。この中にはいわゆるメンテナンスも入っておる、いわゆるこの間の和田野局長の説明では、部品の交換とかそういうこともこの中には入っているんだというふうな説明を聞きました。

この組み立てというのが、ランニングコストの組み立てというのが、いわゆる固定費それから変動費これの合計したものがランニングコストというふうな説明もいただきました。この割合ですね、固定費と変動費の割合というのがどの位の割合で積算されているのか、これお聞きします。

それからもう一つ、3年ごとに見直しをしていくということでございますけれども、しっかりとここは精査をしていただいて、ランニングコストの削減に、これはぜひ最大限努めていただきたいというふうに思っておりますけれども、このことについての運營業者ですね、との協議というのはどのようになっているのかお聞きをします。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 順序が不同になるかも分かりませんが、お許しいただきたいと思えます。

まず、実質的に工事に着手いたしますのは、年明けから工事の方に入る段取りであります。その旨、十分地元の方にも申し上げており、分かっているとお返事をいただいておりますので、いつまでということも前にも3月議会で私の方から、6月を目途に協定の締結をさせていただきたいとお答えをさせていただく中で、延びてしまっているのが実態です。ですから、協定の部分をいつまでというのは差し控えさせていただきます。

また、石川区との協定の内容は、須津地区の方に締結をお願いしております原案は同一のものでございます。提示につきましては当然公開できるものですから、議員の皆様にも公開させていただきます。

それと、用地買収が難航した要因、用地買収の単価等について鑑定士さんに評価をしていただいたうえで、地権者の方にお示しをさせていただく中で、先ほども今田議員さんがおっしゃったように、念頭に周辺が京都縦貫との絡みもあって、単価的にも安いのではな

いかたのお話もあったところでありました。

そういったこともあって、やり取りをしておりましたが時間が過ぎてしまったという中で、その当時周辺にはキコーナや周辺のホテルが解体されるなど、土地が動いたといったことが新たにありましたことから、改めて現状の中で鑑定評価をお願いしたということで、それは今回の決算の中にも上がっておりますけれども、再度鑑定評価をお願いする中で一定の評価額というのが鑑定士の方から提出されたということでありまして、議員さんがおっしゃったように高速の単価を反映してそれを基に逆算をして用地単価を設定したものではありませんということであります。

あくまでも公平な状況の中で、土地が動いたという状況も勘案して単価を設定していただくと、それを地権者の方にお示しをさせてもらう中で、それならという合意をいただけたということでございます。

それと工事費でございます。91億2,000万に関連してその当時60億という話があったということであります。それは、ストーカ単体のものを作るという計画の中で幾らになるかという概算を議会に報告をされたと聞いております。

平成25年3月時点のものが約60億、ストーカとマテリアルで約60億というのが税抜で上がっているものでございます。

平成26年3月に具体の処理方式に基づいてメーカーヒアリング等を行った結果、上がってきた数字が税抜で83億、事業費で約90億といわゆる税込ですけれども、こういったものが出てきたと、その単価的なアップにつきましてはオリンピック、東日本大震災などにより、今田議員さんもおっしゃたように非常に単価のアップが著しいことがありました。

それと、いろんな資材関係もなくなる、そして就労する職人さんもいないということから、業者の方もこのままではできない、いつ沈静化するのか分からないなど、事業費そのものが天井知らずということと、ごみ処理施設そのものについて請負っていけないというような機運が全国的にもあったようです。

ですから、御承知のように1社では99パーセントの入札率といったところで落札されたというようなところもあります。

基本的に60億が30億上がったということについて、何が該当するのかといったことではありますが、一つにはストーカ+バイオになったというのがあります、ただその時に申し上げましたけれども、ストーカ単体でいきますと国の交付金は3分の1ですが、ストーカ+バイオということで2分の1の交付金になります。

建設費そのものにつきましては90億の事業費になっておりますけれども、分担金としてはこちらの方がストーカ+バイオにした方が、建設費そのものの分担金は安くなる。その内訳が、30億の内訳が何なのかということについては詳細な部分は把握いたしていません。

それと南但と比較したこともおっしゃいました。南但の時は24年当時ですから既に着

工中で、こういった単価が急激に上昇する以前のことでしたから、このことをメーカーさんにも聞いたところ、その当時であればこれでできましたとのことでございます。

こういった単価の上昇について、事業者選定委員会で大学の先生方等識者の御意見をいただきましたけれども、基本的に便乗ぼったくりではないと、この単価で仕方がないというこの見積り単価でありました。

さらにそれをそのまま1社入札では幾らになるか分からないから、競争性を持たすということで、ようやく2社でプロポーザル方式によって額が決まったわけですがけれども、この競争によって事業費について低減できたという、識者の御意見でありました。

次にランニングコストの関係です。ランニングコストにつきましては20年間で110億、だいたい年間では5億5千万になるといったことであります。この5億5千万の中に売電収入は入っておりません、売電収入は当初一番最初の頃は5,900万というパンフレットをいただいております。

ただそれは正式にタクマでございませが見積りをされた段階で、ごみ量とごみ質によって額が変わってくるということです、当然のことですが現時点でこの額として出されているのが5,000万です。いわゆる年間の売電収入5,000万、この額も確実かと言われれば、それもごみ量とごみ質の変化によって、それが4,500万や5,500万に変動するということも承知しておいてほしいとタクマから言われております。

こうしたことから年間5億、いわゆる1年間のランコスが5億ということになるかと思っております。

20年間の中で3年ごとに、ごみ処理の量それからいろんな機械が動いていますから、機械に関連して精密機能検査と聞いておりますけれども、摩耗の度合いとか不具合とかいったものを見て換える必要があるのか、次回6年もつのかなどをチェックするというような、メンテナンス費用も含めて5億5千万というのが見積り額でございます。

十分そうしたことを確認し相手の言いなりにならないように、そこのところはチェックをしていくということを考えております。それをどういった体制でその部分の細部については組合だけでは分かりませんので、識者にも入っていただいた後々の検証体制について、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（安達稔） 松井事務局次長。

○事務局次長（松井正之） 今田議員さんの方から用地費の予算のことでの御質問がありましたので、お答えさせていただきます。

平成27年5月の補正予算の際に、用地取得費としまして5千万円を計上させていただきました。いま見ていただいております決算書では実績7,177万4,597円です。その差額の増になりました2,177万4,597円ではありますが、これは当初の工事費1億1,000万円の中から、用地費の方に流用させていただきまして、2,177万5,000円の流用から用地買収費として、実績の上がりまして2,177万4,597円になったということでございます。

それともう一つ、補償費につきましては平成27年5月補正で2,000万円の予算でありましたところ、実績額は1,714万6,736円でございます。これは先ほどの説明にもありましたが、不用額として残った約280万円につきましては、不測の事態に対応します補償内容について、いつでも大きな造成工事でありますから、地下物件とか立木補償とかに対応するため残しておいたものですが、結果は不用額となったものです。以上でございます。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 先ほどの91億と60億の関係で、もう一点値上がりの部分を申し上げます。

ストーカがバイオになった、ストーカ+バイオになったというのが一つの点でありますし、それともう一つ、マテリアルいわゆるリサイクルの関係の施設であります。これについても、今回の宮津与謝のごみ処理の体系を整理する中で、一定の今の状態の分別処理をしようと思えばということで、マテリアルに関連しての事業費の増嵩が非常に大きなものでございました。

ちなみに、その額は平成25年3月時点で60億の時に税抜ですけれども13億です、それが現時点での契約額ですが19億6,000万ということで、マテリアルの部分が処理規模からみればすごく高いなということ、先生方も言われておりましたが、これは現状の処理方法に合わせれば仕方がないのかなということでございました。

それと交付率2分の1・3分の1の交付金でございます。平成25年度当時、全てが3分の1の交付金でありますので、60億いわゆる57億の税抜の額でございますが、この税込後の市町の負担額といいますと、45億が市町の負担額になります。3分の1といいつつも交付対象外のものがありますので、45億が市町負担であります。

今回、91億の税込の中で市町負担が53億と、8億ほどはアップしておりますけれども、これは熱回収に係る2分の1とマテリアルに係る3分の1を一緒にした額で、市町負担分は事業費が30億オーバーしておりますけれども、交付金関係で安くなっているという状況です。以上です。

○議長（安達稔） 今田博文さんのこの議題に関する発言は既に3回に及びましたが、会議規則第49条の規定により特に発言を認めます。今田博文さん。

○議員（今田博文） 今、縷々説明をいただきましたけれども、建設費についても、我々素人目から言いますと非常に高くなったなど。東日本大震災、オリンピックといえども異常事態だなどというふうなことを私自身感じておまして、先ほど申し上げた全国でいわゆる不調に終わった、入札が不調に終わったという事例はたくさん聞いています。

与謝野町でも加悦中学校の建設というのがありましたけれども、業者はもうようせんというようなことを言われたこともあったようでございますし、まあそういった事も全国的に起きた現象だというふうに思いますけれど、我々素人からしますと非常にまあこれ300万、3,000万の世界ではないんです。30億ですよ、ものすごい額です。

まあそういうふうなことをずっと私は感じておりましたので、これが先ほど申し上げた業者のいわゆる便乗値上げですね、そのことに繋がらなければ、それは要約しますと、まあ仕方がない時期だったのかなあというふうな理解をせんではないんですが、少しばかり疑問に感じるからお伺いした訳です。

それからランニングコストの関係ですけれども、固定費と変動費で成り立っているということがあったのですが、これの割合がもちろん分かっているんだらうというふうに思いますので、是非教えていただきたいというふうに思いますのと、それから協定書の締結ですが、いつになるか分からないということを、いま局長おっしゃったのですが、しかし建設が始まる、そして石川地域では既に協定書の締結も済んでるというふうなこともございますので、石川地域と須津地域の協定書の締結が、非常に期間が空くということについて、その当事者事務局はどのようにお考えかということが一つと、それから協定書の中身は送ってあるということなんですが、須津地域の皆さんのその疑念というのはどこにあるのか、これちょっと教えてください。

○議長（安達稔） 和田野事務局長。

○事務局長（和田野喜一） 協定の間隔が石川区と非常に空くということについてでございます。

好ましいものではないと思っております。できる限り近々のうちにお伺いしたいと申し上げておったのですが、私の力足らずで申し訳なく思っております。

須津地区の中でどこに原因があるかということについては、先ほども申し上げましたように、須津地区として再度自分たちで協定の内容をしっかりと確認したいというのが一言だと思っております。

それと、固定と変動費の関係です。プロポーザルの提案時の額しか持ち合わせておりませんので、その後、交渉による額の調整で減額してきておりますが、まず一番当初の提案時の額で申し上げます。

提案時の時が税抜ですが、固定費が約102億でございます。変動費が約3億4,000万で、合計106億3,000万というのが、当初の運営費に係りますところの固定費と変動費でございます。

その後、3月いっぱい掛けまして運営費につきましても削減の交渉をいたしましたので、かなり申し上げた額も変わってきておりますけれども、プロポーザルで提案いただいた時の額ということで御承知いただきたいと思っております。

○議長（安達稔） 他に御質疑はありませんか…、長林三代さん。

○議員（長林三代） 一点、総務費でお聞きしたいと思うんですけれども、例規システム使用料として90万7,200円ですけれども、これは毎年この金額だったと思うんですけれども、一体どこの例規システムの使用料なんですかお伺いしたいと思っております。

○議長（安達稔） 落合主任。

○主任（落合久志） 失礼します。例規システムの使用の業者につきましては、株式会

社ぎょうせいの方の例規システムを使用しております。

組合設立当初に、ぎょうせいさんの方で組合の例規集などの調整をお世話になりまして、今現在もぎょうせいの会社の方に環境組合の例規の内容について、サーバーの方で管理をしていただいております。

改正等がありましたら、ホームページの方にも例規集につきましては御覧いただけるようにしておるんですけど、そういったホームページ上の例規検索の部分についても、ぎょうせいさんの方で同じ契約でお世話になってるということで、毎年使用の許諾関係も含めまして契約をさせていただいているということでございます。

○議長（安達稔） 長林三代さん。

○議員（長林三代） 当初からということですので何とも言い難いんですけども、随分と高いなと思ったので御質問させていただいたんですけども、例えばここはね与謝野町の庁舎ですから、ここの例規システムを使うとかそういうことがあれば、もっと安く仕上がったのではないのかなとも思いますし、当初からぎょうせいさんのを使用ということなんですね。

今後とも削減というか節約というか、そういうことには心掛けていただきたいなと思います。

○議長（安達稔） それでは他に御質疑はありませんか……。

質疑なしと認めます。これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。本件に対し、反対その他の御意見はありませんか……。

○議長（安達稔） 意見なしと認めます。これで討論を終結いたします。

議第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の皆さんは起立を願います。

〔「起立全員」〕

○議長（安達稔） 起立全員であります。本件は、原案のとおり認定されました。

○議長（安達稔） 日程第5 一般質問であります。一般質問の通告がありませんでしたので、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで、本日の会議を閉じ、平成28年第4回10月宮津与謝環境組合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

（閉会 午後2時26分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

宮津与謝環境組合議会議長 安達 稔

会議録署名議員 長林三代

同 上 坂根栄六